

3	當山 智士	64頁 19行 64頁 下から8行目 64頁 最後の行	特に、沖縄本島東海岸地域などへの民間投資を促すため、 (新規追加) 宿泊施設については、今後の入域観光客数の増大と宿泊施設の需給バランスを踏まえ、既存宿泊施設の高付加価値化～	〈下線部を追加〉 特に、沖縄本島東海岸及びやんばる地域などへの民間投資を促すため、 宿泊施設については、今後の入域観光客数の増大と宿泊施設の需給バランスを踏まえ、 <u>宿泊施設容積率の緩和等により県内外の宿泊施設の投資誘致を図り、既存宿泊施設及び新規宿泊施設の高付加価値化・競争力向上を支援するとともに、</u> <u>また、マーケットの多様化に伴い今後増加が見込まれる「民泊」についても、各観光団体との連携を行い、旅館業法等の法令遵守を基本とした、「安全・安心」の基準を満たす制度を構築し、新たなマーケットの誘客活動を展開します。</u>	これからの観光投資のトレンドは、東海岸及び名護以北のやんばる地域である。 狭い県土においては、(特に那覇)においては、土地の合理的かつ高度利用を図り、地域再生に貢献していく必要があります。地域指定よりも、既存ホテルの立替及び新規ホテル建築において、地域貢献が見込まれる案件に対して適用していくというものでありたい。 現状、違法な宿泊形態での営業施設が増えている。定住者とのトラブルや観光客に問題や被害が生じる前に善処すべき。	(観光整備課) 民間投資のトレンドとして今後やんばる地域も伸びていくことが期待されますが、当該施策には、県が政策的に後押ししなければ民間投資が進まない地域として、本島東海岸を例示的に示したところ。そのため、現在の記載の表現にはやんばる地域や離島地域も含まれていると認識しております。また、圏域別展開では、北部圏域においても当該施策の展開を記述しております。 当該意見は、所管である基盤整備部会へ申し送りました。 当該意見は、所管である福祉保健部会へ申し送りました。
4	當山 智士	105頁 2行	(新規追加)	〈下線部を追加〉 また、観光交流交通ネットワークの基幹軸となる鉄道の早期導入に向けて諸課題と取り組み、観光における交通課題の解消を図り、地域交流を促進し県土の均衡ある発展を支える利便性の高い、公共交通ネットワークを実現します。	観光発展に資することは言うに及ばず、県民のライフスタイルを大きく変える本事業は早期に実現する必要があります。全島がビジネス圏となり、生活圏となる。住宅問題、慢性化した交通渋滞、観光地活性化、商店街活性化などに加え、地域交流や人的交流が盛んになり、産業の活性化を促すとともに、ライフスタイル・ビジネススタイルの変貌と地域活性化を図る為の「21世紀沖縄の最大の財産」といえるでしょう。県土の均衡ある発展を支える利便性の高い交流型公共交通ネットワーク構築するには、鉄道の導入は必要不可欠です。	当該意見は、所管である基盤整備部会へ申し送りました。

5	當山 智士	116頁 16行	<p>長期的に沖縄の発展を支える基盤人材となるよう、産業界、各高等教育機関等と連携しながら、大学の設置、拡充等、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策を推進します。</p> <p>上記下線を受けて</p> <p>このため、観光産業人材については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材を育成するとともに、沖縄観光産業を支える高度な経営人材や通訳案内士等の育成を推進します。</p>	<p><下線部を追加> こめため、観光産業人材については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる質の高い人材を育成するために、観光リゾートの拠点となるホテル及び地域観光創生のビジネスイノベーションを促すMBA取得を目的とした「観光・ホテル経営スクール(仮称)」を設置し、沖縄観光産業を支える高度な経営人材や文化歴史に精通したガイドや通訳案内士等、地域観光推進人材の育成を推進します。</p>	<p>県内外の優れた観光分野の専門家を招聘し、基礎・上級過程を踏まえマネジメントができる実践力を備えたプロフェッショナルなホテル及び地域創生人材の育成を図る。運営は産学協働にて行い、昼は学び夜はホテルにて実践をし学費のサポートをする。MICE運営人材の育成には必要不可欠であり沖縄で観光を学ぶという「アカデミックツーリズム」を推進する。</p> <p>課題:琉球大学・名城大学・各専門学校との整合性であるが、本スクールは実践型即戦力型を目的とするものとし、修了者はホテルや地域観光協会、観光関連事業へ就職し、先導的観光人材を担う。</p>	<p>(観光振興課) ご意見の内容は、「大学の設置、拡充等」の「等」に含まれていると考えております。</p> <p>観光産業のステイタス向上や国際競争力を獲得するためには、高品質のサービス提供を可能とする高度な観光人材や、持続可能な観光産業の実現に貢献する人材の恒常的な育成が重要であり、産業界ニーズを踏まえた実践的なカリキュラムによる経営スキルの習得が必要と考えます。</p> <p>MBA取得を含む、プロフェッショナルな観光人材の育成に向けた、新たな人材育成機関の創設等については、今後の課題として観光業界や教育機関と幅広く議論したいと考えており、現行の記載のままとしてと考えております。</p>
6	當山 智士	4頁 下から6行目	<p>4 計画の目標 本計画においては～経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、～</p>	<p>P1 15行目の本ビジョン提議の意義検証としての「・・・自立型経済の構築が、」については、これまでの進行計画における目指すべき姿であるので、変更は不要であるが、P4下から6行目以降の「自立的発展」及び「自立型経済」という文言については、「自活的発展」及び「自活型経済」という文言に変更するのが望ましい。</p>	<p>意味に違いはないと考えるが、沖縄のありたい姿を示すビジョンにおいては、より積極的に主体的な意思が必用である。復帰44年、国からの支援を受けての経済復興から、自らの力だけで経済発展をさせるだけの力とポテンシャルをもつに至った今、「自活型経済の構築」がありがたい姿である。</p>	<p>当該意見は、所管である総合部会へ申し送りしました。</p>

7	渡嘉敷 通之	目次 第3章 2 (1)への挿入	(1)健康・長寿おきなわの推進	<p><下線部を追加> (1)健康・長寿おきなわ、<u>スポーツアイランド</u> <u>沖縄の推進</u></p>	スポーツアイランド沖縄の推進が一見できるようにするため	<p>(スポーツ振興課) ビジョン基本計画策定時の時代潮流や今後10年間の基本となる施策の展開方向として36の基本施策は設定されているため、基本施策を修正することは容易ではないとされています(企画部見解)。 しかし、計画策定後からこれまでの本県スポーツを取り巻く環境は、スポーツコンベンションの誘致・受入のワンストップ機能を有する「スポーツコミッション沖縄」の設置、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた県出身選手の育成、事前合宿の誘致など、めまぐるしく変化してきており、今後も大きく変わっていくことが想定されます。 これらの環境変化については、現在基本施策2(1)健康・長寿おきなわの推進 の、イとして「スポーツアイランド沖縄」の形成 という施策展開の中でオリンピック・パラリンピックに関する施策を明記する形で対応しております。</p>
8	喜友名 朝孝	32頁 13行	<p>沖縄伝統空手・古武道の保存・継承・発展に取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館を拠点に関係機関や団体と連携して国際大会の開催や空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していきます。</p>	<p>・以下の文言を追加 沖縄伝統空手は不易であり、競技空手(創造空手)は流行である。今や、絶滅危惧種に陥りかねない伝統空手の「型」の保持、継承及び世界への普及振興は容易ではない。それは、保持者の減少、指導者の高齢化は正に憂慮すべきである。 今日的課題として、沖縄伝統空手保持者認定、伝承者育成、国際的な指導者育成は急務である。 沖縄空手は「仁・義・礼」を貴び何よりも人間の尊厳を中心に据え、心身の鍛練を通して人間を昇華させる力を有している。世界の人々が空手に魅せられる所以でもある。空手の真髄は「型」に象徴され、祖先伝来の民族技芸文化である伝統空手をユネスコ無形文化遺産登録を推進していく。</p>	<p>沖縄伝統空手の「型」と技法、空手道精神は不易である。空手の真髄は「型」に象徴され、重厚で華麗な「型」は世界に誇れる文化遺産である。 今や、世界の空手界は沖縄伝統空手に魅せられ、競技空手(流行)から伝統空手(不易)へと原点回帰が加速を増している。不易と流行は車の両輪のごとくお互いに連携を深め、響き合い世界へ普及振興を図ってきました。 2020年東京オリンピックという追い風を受け、世界中が空手に注目している今こそ、伝統空手をユネスコ無形文化遺産登録発信する絶好の機会であると考え、確かな戦略が必要である。</p>	<p>(空手振興課) 御意見を踏まえ、次のように改正したいと考えております。 <u>先人が築き上げた沖縄伝統空手・古武道の「型」を研究し、その保存・継承・発展に関係機関や団体と協働して取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館を拠点に関係機関や団体と連携して官民をあげて国際大会の開催や空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していきます。また、人格を高め「平和の武道」といわれる沖縄空手の価値を広く県民に啓発し、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた気運の醸成を図ります。</u></p>

9	照屋 義実	32頁 13行	<p>沖縄伝統空手・古武道の保存・継承・発展に取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館を拠点に関係機関や団体と連携して国際大会の開催や空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していきます。</p>	<p>・ユネスコ無形文化遺産の登録を入れておいた方が良いのではないか。</p> <p>・文化財保持者の保持者制度について入れておいた方が良いのではないか。</p>		<p>(空手振興課)</p> <p>御意見を踏まえ、次のように改正したいと考えております。</p> <p><u>先人が築き上げた沖縄伝統空手・古武道の「型」を研究し、その保存・継承・発展に関係機関や団体と協働して取り組むとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するため、沖縄空手会館を拠点に関係機関や団体と連携して官民をあげて国際大会の開催や空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していきます。また、人格を高め「平和の武道」といわれる沖縄空手の価値を広く県民に啓発し、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた気運の醸成を図ります。</u></p> <p>・文化財保持者の保持者制度については、学術・人づくり部会へ申し送りました。</p>
10	玉元 三奈美	103頁 8行	<p>さらに、「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを踏まえ、県内・国内・海外に向けて沖縄に関する情報発信を強化するとともに、次世代のネットワークの担い手の育成等、<u>世界のウチナーンチュが築き上げたウチナーネットワークの継承、発展を図ります。</u></p>	<p><文言の削除及び変更></p> <p>さらに、「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを踏まえ、<u>県内・国内・海外に向けて沖縄に関する情報発信を強化するとともに、次世代のネットワークの担い手の育成等、世界のウチナーンチュが築き上げたウチナーネットワークの継承、発展を図ります。</u></p>	<p>「世界のウチナーンチュの日」の制定目的は、沖縄に関する情報発信を強化するために制定されたものではないこと、「沖縄に関する情報発信を強化するため」と記載すると特定しすぎた実施計画と見えるため。</p>	<p>(交流推進課)</p> <p>・前段の削除に関し、「世界のウチナーンチュの日」制定趣旨は別紙の通りとなっています。県では、世界中で「世界のウチナーンチュの日」の取組を促進していくためには、これまで以上に情報発信の必要性があると考えています。また、第6回世界のウチナーンチュ大会の県人会長・民間大使会議においても、ウチナーネットワークの継承・発展及びウチナーンチュの日に関連し、情報発信が重要であるとの意見が多数あったところであり、原文のままとさせていただきたいと考えています。</p> <p>・また、後段の変更部分については、ウチナーネットワークとは「海外・県外に移住した沖縄県出身者とその子弟、沖縄県民、沖縄と縁のある人々との多元的なつながり」(ビジョン基本計画P29参照)とされており、「世界のウチナーンチュが築きあげた」とすると誤解を生じさせる可能性もあるため、原案のままとさせていただきたいと考えています。</p> <p>海外沖縄県人会やウチナー民間大使等については、現在もウチナーネットワークとして活躍していただいておりますが、委員のご意見も踏まえ、世界のウチナーンチュの日が制定されたことから、「ウチナーネットワークのさらなる活用や」という文を追加したいと考えています。</p>
		103頁 14行	<p>さらに、学術・文化・友好親善等、様々な分野での国際交流を推進するため、海外との新たな協定締結など地域間交流を促進するとともに、</p>	<p><下線部を追加></p> <p>さらに、学術・文化・友好親善等、様々な分野での国際交流を推進するため、<u>ウチナーネットワークの活用や海外との新たな協定締結など地域間交流を促進するとともに、</u></p>	<p>沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価(概要版)<観光・交流産業部会関連部分抜粋>の10頁にあります「次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)」や成果指標の達成状況によると、海外県系子弟やアジアからの留学生受入、海外県系少年と県内青少年との交流、県内の若者を海外県人会へホームステイ派遣するなどの取り組みにより、将来のウチナーネットワークを担うことが期待される人材の数は順調に増えてきている。一方で、育った人材や広がったウチナーネットワークを活用した新たな展開が今後必要であると感ずる。</p>	

11	上地 恵龍	65頁 15行	あわせて、外国人観光客等を受け入れる環境づくりとして、通訳案内士の育成等により～	〈下線部を追加〉 あわせて、外国人観光客等を受け入れる環境づくりとして、引き続き通訳案内士の育成等により～	今後増えていく外国人観光客の対応が求められている中、無資格でもガイド可能な傾向にあり、サービス品質担保するため通訳案内士の資格継続を要請する。	(観光政策課) 規制緩和により通訳案内士でなくともガイドが可能な法律改正の動きがありますが、正しい観光知識を有する各通訳案内士の育成等は必要なことと考えております。 基本計画本文においては文言は削除せずそのまま残すことで、今後も継続して育成していくこととしておりますので、「引き続き」という文言追加は必要ないと考えております。
12	上地 恵龍	96頁 22行	また、観光施設の新設や施設整備の拡充等に対し、税制上の優遇措置を講ずるとともに～	〈下線部を追加〉 また、観光施設の新設や改修・改装、施設整備の拡充等に対し、税制上の優遇措置を講ずるとともに～	新規開業施設に対する優遇措置の他、これまで沖縄の観光発展に貢献してきた既存施設に対する支援・優遇も考慮する。 県内観光施設の施設・設備の格差を縮小することにより、すべての施設の利用者の満足度向上に繋がる。	(観光整備課)
13	上地 恵龍	64頁 11行	二次交通機能については、外国人観光客への的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて円滑な受け渡し場所の改善等に取り組めます。	〈下線部を追加〉 二次交通機能については、 <u>レンタカー利用の一辺倒から、国内・外観光客の路線バス利用の促進を図る</u> 。外国人観光客への的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて円滑な受け渡し場所の改善等に取り組めます。	現在那覇空港やバスターミナルには印刷された英語の路線図や時刻表がなく口頭による案内も限られ、外国人観光客が利用しにくい状況にある。 二次交通機能については、沖縄県内の移動手段として、モノレールとバスは極めて重要な役割を果たしている。特にバス移動については時刻表や、乗継方法を空港やバスターミナル、国際通りのバス乗り場といった場所に日本語以外(ローマ字)で掲示することで、外国人個人旅行者が公共交通を使用して旅程を組みやすくなるような対応を図る。	(観光振興課)
14	兼島 規 (総合部会)	63頁 最後の行	また、離島地域では、拠点となる空港の国際線の受入機能を整備し、空港利用者の利便性・快適性の向上を図ります。	〈63頁の最後の行に追加〉 また、国の訪日旅行者2020年4000万人、2030年6000万人とする目標設定を踏まえた、沖縄における目標設定の見直しを行うことと併せて、将来を見据えた那覇空港及び周辺用地の拡大と土地利用のあり方について、関係機関と連携し検討を行います。	増大する観光客当の受入れに対応するためには、自衛隊用地、第2滑走路完成後の両滑走路間の埋立を含めた土地利用を検討する必要がある。	(観光政策課) 入域観光客数等の目標値の見直しについては、今年度沖縄県観光審議会において検討しており、国の観光政策の動向も考慮して見直し作業を行うこととしております。 那覇空港及び周辺用地の拡大と土地利用のあり方については、基盤整備部会へ申し送りました。
15	兼島 規 (総合部会)	64頁 11行	二次交通機能については、外国人観光客への的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供に取り組むほか、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて円滑な受け渡し場所の改善等に取り組めます。	〈64頁13行以下を追加〉 また、近年レンタカーの増加が著しく、交通渋滞や交通事故、観光施設における駐車場不足等、利用者や県民生活に影響を生じていることから、〈レンタカーの規制検討と併せて〉観光バスなどによる大量輸送の普及促進に取り組めます。	レンタカーを利用する観光客の満足度を向上させるため。	(観光振興課) 二次交通機能については、安全・快適な移動環境の提供に取り組むこととしており、県内移動の利便性の向上及び交通手段の多様化に係る個別具体的な記述については、「21世紀ビジョン実施計画」で記載すべきであると考えております。

16	喜久里 睦 (基盤整備部 会)	33頁 27行目	～限に生かした文化 コンテンツの創出及び 産業化を図ります。	〈下線部を追加〉 ～限に生かした文化コンテンツの創出及び 産業化を図るとともに、 <u>日本文化の南の ゲートウェイとしての役割を果たすべく、日本 を代表する文化である能や歌舞伎等の伝統 芸能のほか、世界遺産に登録された和食や 世界的に人気のアニメーションの発信拠点 を目指します。</u>	日本全国で急伸する外国人観光客の大きな 目的の一つは、「日本文化」に触れたい、 「和食」を食したい、大好きな「日本アニメ」を 感じたいという事だと思います。当然、沖縄 文化の発信が最も重要ですが、今後のさら なる観光振興を考えたときに、東南アジアか ら最も近い「日本」である沖縄のブランド化も 必要と考えたからです。	(文化振興課) 「21世紀ビジョン基本計画」中間評価において、 組踊や琉球舞踊、伝統空手などの「沖縄文化」の 発信・強化が課題とされており、最優先で取り組ん でいくべき事項であると考えております。長期的な 視点において、日本文化の発信が重要となること は否定しませんが、今回の基本計画に盛り込むこ とについては時期尚早と考えております。
17	喜久里 睦 (基盤整備部 会)	61項 15行目	～野球やサッカーなど 各種スポーツキャン プ・大会の誘致等ス ポーツを活用した観光 ～	〈下線部を追加〉 ～野球やサッカーなど各種スポーツキャン プ・大会の誘致等スポーツを活用した観光を 実現し、国内並びに東南アジアのスポーツ の聖地とすべく「スポーツ庁」の誘致を目指 すとともに～	2020年の東京五輪を見据えて、キャンプ 地として国内外のアスリートが本県へ集まる ことが予想されてますし、またそれを誘致す べきだと考えます。五輪を契機に本気でス ポーツアイランドを目指すのであれば、ス ポーツ庁誘致を目玉に挙げるくらいのインパ クトがあってもよいかと思えます。	(スポーツ振興課) スポーツ庁を沖縄に誘致することは確かにイン パクトはありますが、国の機関として沖縄に設置す るメリット・デメリットや実現可能性等の課題が あり、今後検討していく必要がありますので、現時 点では現行の記載のままとしてと考えております。 なお、県では、東京オリンピック・パラリンピッ の事前合宿誘致に向け、受入市町村やスポーツコ ミッション沖縄と連携して取り組んでいるところ であり、「アジア・世界に開かれたスポーツアイランド 沖縄」の形成を目指した各種事業を推進して おります。
18	喜久里 睦 (基盤整備部 会)	61項 21行目	あわせて、沖縄型特 定免税店制度の活用 促進などショッピング の魅力向上に向けて 取り組みます。	〈下線部を追加〉 あわせて、沖縄型特定免税店制度の活用促 進などショッピングの魅力向上に向けて取り 組むとともに、今までにない夜間でも楽しめ る「ナイト・エンターテイメント」の展開も進め ます。	ブロードウェイ・ミュージカルなどのような大 人が楽しめる健全なナイト・エンターテイメン トは国際観光地を目指すのであれば必要不 可欠だと思います。「沖縄は夜間に遊ぶとこ ろがない」とは、観光関係者の共通認識だと 聞いています。	(観光政策課) ご意見にある「ナイト・エンターテイメント」につ いては、琉球音楽や琉球舞踊等国内外から評価さ れているショービジネスや演劇ライブなどの文化コ ンテンツを創造、活用(改定案33～34頁)や、歴 史・文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活 用した沖縄独自の観光プログラム(高付加価値型 観光)を戦略的に展開(改定案60頁)にその主旨が 含まれており、現行の記載のままとして考えて おります。

19	宮良 信詳 (審議会委員)	30頁14行目	ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり	<p><下線部を追加> このため、沖縄文化の基層であり文化遺産として歴史的価値を有する“しまくとぅば”については、<u>まだまだ検討半ばではあるが、しまくとぅば普及の司令塔「しまくとぅば普及センター」を中核とした自主事業を展開します。実施検討課題として、普及の根幹となる沖縄語、宮古語、八重山語、与那国語の表記法の制定、しまくとぅばの講師を認定・派遣するための養成講座の開催、しまくとぅば教材の開発、しまくとぅば教育のモデル校指定、しまくとぅば検定の実施などがあります。</u> <u>さらに、学校教育における幼児児童生徒に対応した教育プログラムの充実や障害学習機会の提供などの学べる環境づくりに取り組みます。あわせて、若い人たちがしまくとぅばに接する機会を創出し、</u></p>		(文化振興課) 中期しまくとぅば普及推進行動計画に示された「しまくとぅば普及センター」の機能と異なる記述のため、変更はいたしません。(なお、中期しまくとぅば普及推進行動計画の内容については、宮良先生も所属する「しまくとぅば普及推進専門部会」において承認されている。) また、「21世紀ビジョン基本計画」においては、しまくとぅば普及の基本的な方向性を記載し、その具体的な実施方法については「21世紀ビジョン実行計画」で記載すべきであると考えております。
20	小川 寿美子 (審議会委員)	103頁 8行	さらに、「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを踏まえ、県内・国内・海外に向けて沖縄に関する情報発信を強化するとともに、～	「世界のウチナーンチュ資料館の設立を目指す」という記述を記載できないか。		(交流推進課)
21	平田 大一	62～63頁 76～77頁	ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興 オ MICE関連産業の創出	基本計画の記述としては細かすぎるのではないか。検討いただきたい。		(観光整備課)

